

2023年4月1日

大阪大学の課外活動団体 OB・OG 及び
外部指導者（監督、コーチ等）各位

大阪大学副学長
大阪大学学生生活委員会委員長
森井英一

20歳未満の飲酒及び飲酒の強要について（注意喚起）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本学の課外活動につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学におきましては、昨年に体育系課外活動団体において20歳未満の飲酒及び飲酒の強要が行われていたことが判明し、新聞記事やニュースで取り上げられました。本学では、学生及び課外活動団体に対して定期的に20歳未満の飲酒禁止及び飲酒の強要の防止について注意喚起を行ってきましたが、このような事態になりましたことを重く受け止めています。

課外活動においては、先輩と後輩、OB・OGと現役学生、指導者と選手という立場の違いから上下関係が生まれやすく、飲酒の場面でもその関係が影響することがあると考えています。実際に上記記事では、OB・OGが20歳未満の学生に対して飲酒をさせたいと、コールをかけて飲酒を強要しており、学生からは「OB・OGから酒を勧められると断りにくい」との声がありました。

以上のことから、大阪大学としましては、学生に対してだけでなく、OB・OG及び外部指導者の皆様にも注意喚起を行う必要性を強く感じ、厳守いただきたいこととして以下お伝えいたします。

・20歳未満の学生に飲酒をさせない

法律違反であることをあらためてご認識いただき、OB・OG及び学外指導者の皆様から「絶対に飲むな」とお声掛けください。

・飲酒の強要（飲酒を無理に勧める、コールをかけて飲酒を促す等）をしない

飲酒の強要は罪に問われる可能性があります。また、無理に勧めたつもりでなくても、OB・OG及び外部指導者から酒を勧められた場合、学生は断りにくいことをご認識願います。

本学では今後、20歳未満の飲酒や飲酒の強要等が判明した課外活動団体に対して、廃部や公認取り消し等の処分を行う方針です。OB・OG及び外部指導者の皆様におかれましては、学生に対して飲酒を伴うコミュニケーションの模範を示していただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

【本件担当】

大阪大学教育・学生支援部

学生・キャリア支援課学生支援第一係

Tel:06-6879-7120

E-mail:gakusei-sien-sa1@office.osaka-u.ac.jp